

氏名	永井 絢子				
学位の種類	博士（国際日本研究）				
学位記番号	博甲第7622号				
学位授与年月日	平成28年3月25日				
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当				
審査研究科	人文社会科学研究科				
学位論文題目	シンハラ語母語話者の日本語作文に見られる格助詞の誤用とそのフィードバックに関する研究				
主査	筑波大学	准教授	博士（比較社会文化）	許 明子	
副査	筑波大学	教授	Ph.D（言語学）	今井 新悟	
副査	筑波大学	准教授	Ph.D(Japanese Linguistics)	ブッシュネル ケード	
副査	筑波大学	教授	博士（言語学）	杉本 武	
副査	安田女子大学	准教授	博士（言語文化学）	宮岸 哲也	

論文の要旨

本論文は、シンハラ語母語話者日本語学習者の作文における助詞の使用状況を明らかにし、格助詞の誤用の要因とその対策を教育現場に提案することを目的に、「×ガ→○ヲ」（「が」は誤りで、「を」が正しい）に注目して考察した研究である。本論文は、作文に見られる格助詞の正用・誤用を分析した第一部「シンハラ語母語話者日本語学習者の格助詞の誤用」と、それらの誤用に対するフィードバックを実践し、分析した第二部「シンハラ語母語話者日本語学習者に対する格助詞のフィードバック」から成る。全9章は、序論（第1章）、第一部（第2章～第5章）、第二部（第6章～第8章）、結論（第9章）という順序で構成されている。

第1章の序論では、研究目的および研究課題を示すとともに、研究背景であるスリランカの日本語教育を概観している。スリランカの日本語教育が発展しつつあることを認めたいうえで、現在抱えている様々な問題点を指摘し、スリランカの日本語教育文法構築が急務であることが示されている。そのような状況の中で、研究結果がスリランカの教育現場に即時に応用可能であるという意義も示されている。

第2章では、格助詞の第二言語習得研究を概観し、「ガ」「ヲ」に注目した研究が少ないこと、先行研究の「ガ」「ヲ」に関する記述は有対自他動詞との関係を指摘したものが多いたことが指摘されている。また、シンハラ語母語話者日本語学習者の助詞の習得状況を明らかにした唯一の研究として永井（2013）を挙げ、その問題点も挙げている。さらに、シンハラ語の格の概略と、日本語の「ガ」「ヲ」「ニ」「デ」との対応も簡潔にまとめた上で、よりよいデータを収集する必要性、慎重な誤用判断の必要性、助詞の誤用の重要性および予測される誤用も示されている。

第3章では、第一部の分析データである作文調査の方法が示されている。作文の執筆者には中等教育の日本語学習者及び日本語教師が含まれており、学習歴も幅広かったが、それらの作文が3群にレベル分けされ、グループごとに概要がまとめられている。

第4章では、まず、作文には助詞の誤用が多いことが示されている。続いて、主な助詞の誤用数と「ガ」「ヲ」「ニ」「デ」の誤用率を作文コーパスと比較することによって、シンハラ語母語話者日本語学習者の誤用の特徴は、「ガ」の誤用率が高く、「×ガ→○ヲ」が多いことであると明らかにしている。

第5章では、「ガ」と「ヲ」の問題を中心に誤用の要因を考察したほか、「ニ」と「デ」の混同や、日本語とシンハラ語の二項述語階層についても考察がなされている。「×ガ→○ヲ」の取る述語には絶対他動詞が多く、「×ガ→○ヲ」の誤用は単に動詞の自他の問題から説明できないことが指摘されている。特に「覚える」「知る」「もらう」という思考・知覚活動や受身的動作を表す他動詞に「ガ」を取る場合が多いことから、シンハラ語母語話者が、意志性の低い他動詞において、「ガ」を選択している可能性を示唆している。さらに、作文コーパスのマラーティー語母語話者日本語学習者に、シンハラ語母語話者日本語学習者と似た傾向が見られることも示されている。

以上から、第一部のまとめとして、シンハラ語母語話者日本語学習者は「ガ」の誤用率が高く、特に「×ガ→○ヲ」が多く、その要因には、母語であるシンハラ語の格標示が大きく関わっていると結論づけられている。そして、早い時点から「ガ」「ヲ」に注目し、特に思考・知覚活動や受身的動作を表す他動詞に注意して指導すること、「×ガ→○ヲ」を防ぐために意志性・コントロール性が低い場合の例文や文型を挙げて教えることが提案されている。

第6章では、作文のフィードバックに関する先行研究をまとめており、日本語学習者は作文の形式面の誤用に対して、ある程度自己訂正が可能だと考えられるが、フィードバックの長期的な効果の有無を見極めるには、時間をかけて観察する必要があると述べている。また、誰でも実践可能な簡便なフィードバックを目指しながらも、個々人の助詞それぞれの「発達の最近接領域」を考慮してフィードバックを行うため、いくつかの支援段階をあらかじめ設定した上で、作文チュートリアルによる文法フィードバックを行うことが示されている。また、分析は主な助詞に絞り、特に「ガ」「ヲ」「ニ」「デ」についてのフィードバック方法を検討することも述べられている。

第7章では、日本の大学に所属する初級学習者4人に作文チュートリアルを実施した、フィードバック調査Ⅰの結果がまとめられている。フィードバックでの支援は4段階に設定されていたが、学習がやや進んでいる2人は、前半の2つの段階で大半の助詞の誤用が訂正できたこと、ある1人の学習者には助詞の誤用に改善が見られたことが示されている。これらの結果から、作文を読み直すこと、継続的に訂正を促すことの重要性が示唆されている。

第8章では、第7章のフィードバック方法を改良して、スリランカの大学で実施した作文チュートリアルを実施した、フィードバック調査Ⅱの結果がまとめられている。支援は0段階～8段階の9段階に設定されていたが、フィードバック調査Ⅱに見られた助詞の誤用の特徴は、第一部の結果を支持していた。「×ガ→○ヲ」をはじめとする助詞の誤用の多くが早い段階で訂正可能であった一方、「×ニ」の誤用は訂正が困難であった。これらの結果から、学習者自身に注意を促すこと、学習者自身による訂正を促すことの重要性が示唆されている。

第6章～第8章から、第二部のまとめとして、シンハラ語母語話者日本語学習者は、SJは少しの支援があれば、多くの助詞の誤用訂正が可能であると結論づけ、「誤用の訂正を促すことの重要性」を強調している。このようなフィードバック方法は、学習者の自律的な学習にもつながっていくことが期待できるが、スリランカの教育現場においても、授業の合間などに作文チュートリアルの時間を設けること、授業中に誤用の訂正活動を行うことが提案されている。

最後に第9章では、第一部と第二部の結果を総合的に考察し、シンハラ語母語話者日本語学習者の助詞の誤用の特徴、「×ガ」「×ニ」の誤用の性質の違い、フィードバック調査の結果から、誤用を見逃さず、訂正を促す場を提供することが重要であることを改めて主張している。さらに、今後の課題として、研究を発展させる方向性も示されている。

審査の要旨

1 批評

本研究はシンハラ語母語話者の日本語学習者が日本語の助詞を学習する際に起こる問題点を明らかにし、教育現場で効果的な指導法を提案することを目的としている。シンハラ人日本語学習者の格助詞の誤用は動詞の意思性の認識に影響を受けていることを明らかにした点、スリランカの日本語教育現場で作文チュートリアルを通して指導効果を検証した点は、従来の格助詞の研究には見られない実践的な研究として大変意義深いものであると言える。

本研究の特徴及び注目すべき成果は次の3点が挙げられる。一つ目は、研究の構成である。本研究は、誤用の要因を考察しただけではなく、その対策まで検討した。SJの日本語作文の正用・誤用を分析して、SJの誤用の特徴と要因を探り（第一部）、それらの誤用に対するフィードバックも行った（第二部）。そのため、研究成果をただちに現場の教師たちに還元し、より具体的な指導方法を提案することが可能になったと言えよう。さらに、「ガ」と「ニ」の誤用の性質の違いが明らかになったことも、二種の調査を組み合わせた成果であると言えよう。二つ目は、研究の観点である。本研究が注目した「ガ」「ヲ」の問題は、これまであまり取り上げられてこなかった。また、本研究が明らかにしたSJの誤用の特徴は、スリランカ人教師が気づきにくいものであった。「SJは意志性やコントロール性が低い場合に「ガ」を選択しやすい」という考察も、筆者がシンハラ語を解する日本語母語話者であったからこそ導き出せた、ユニークなものであると考えている。三つ目は、データの貴重さである。第一部の作文調査では、スリランカの9つの教育機関において作文を収集し、第二部のフィードバック調査Ⅱでは、サバラガムワ大学において縦断的にフィードバックのデータを収集した。本研究が収集したデータは、SJの助詞の習得状況を示すものとして、貴重なものであると言えよう。

しかしながら、シンハラ人日本語学習者が動詞の意志性をどのように認識しているのか、またその認識が日本語の格助詞の使用にどのような影響を与えているかについてはさらなる検証が必要である。動詞の非意志性を表す受身表現や自動詞構文等との関連についても今後の課題として残されている。「ガ」「ヲ」「ニ」「デ」だけでなく他の格助詞の学習についても日本語とシンハラ語の動詞の特徴と格助詞の使い方を明らかにし、教育現場への応用可能な教授法の提案が期待される。

2 最終試験

平成 28 年 1 月 18 日、人文社会科学研究科学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（国際日本研究）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。